

(様式②-1) 平成31年度事業計画書 (局・統括本部)

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 2目 健康診査事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-2 1
平成30年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
31年度	630,523	11,566		585,774		33,183
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	588,256	8,603		554,951		24,702
増△減	42,267	2,963	0	30,823	0	8,481

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	403,354	478,660	571,825
算 市債+一般財源	10,787	11,050	15,082
決 事業費	505,390	521,304	548,751
算 市債+一般財源	7,517	8,288	8,425

歳出	32年度	33年度
予 事業費	630,523	630,523
算 市債+一般財源	33,183	33,183

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無

【事業の概要及び31年度実施内容】

(1) 横浜市健康診査事業

特定健診・保健指導の対象者に含まれない40歳以上の生活保護受給者及び後期高齢者に対する健康診査・保健指導を医療機関等に委託して実施します。

なお、本事業は平成19年度まで40歳以上の市民を対象に実施していた基本健康診査を引き継いで実施するものです。

(2) オーラルケア推進事業

オーラルケア推進事業（歯周病検診）については、健康増進法で取り組むべき疾患として位置づけられた歯周病に関する正しい知識を広めるとともに、歯を失う大きな原因となっている歯周病の予防と早期発見を推進し、高齢期において健康で快適な生活が送れるよう支援することを目的として実施します。

【実績の推移・今後見込み】

(1) 横浜市健康診査事業

健康診査実績・今後見込み

	H27決算	H28決算	H29決算	H30予算	H30見込	H31見込
後期高齢者医療被保険者	47,859	49,033	51,594	53,600	53,600	55,600
生活保護受給者等	1,595	1,700	1,634	2,400	2,400	3,000
計	49,454	50,733	53,228	56,000	56,000	58,600

(2) オーラルケア推進事業

歯周病検診実績・今後見込み

	H27決算	H28決算	H29決算	H30予算	H30見込	H31予算
歯周病検診受診者	783	760	973	850	1,000	1,500

【事業費の内訳】

(1) 横浜市健康診査事業

(単位：千円)

節	科目	H30予算	H31予算	差引
11	需用費	3,970	3,856	△ 114
13	委託料	575,790	613,500	37,710
23	償還金利子及び割引料	0	0	0
	計	579,760	617,356	37,596

(2) オーラルケア推進事業

(単位：千円)

節	科目	H30予算	H31予算	差引
8	報償費	252	252	0
11	旅費	60	60	0
11	需用費	1,065	2,001	936
13	委託料	7,119	10,854	3,735
	計	8,496	13,167	4,671

【事業スケジュール】

通年で実施

【 事業開始年度 】

昭和39年度

【 根拠法令 】

- ・健康増進法
- ・高齢者の医療の確保に関する法律

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	石井 淳	宮下 公一	八木 一磨

(健康福祉 局 -)

（様式②-1） 平成31年度事業計画書（局・統括本部）

[健康福祉局 保健事業課]

事業名
7款 6項 2目
がん検診事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	○

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
15	1

平成30年度 事業評価書 番号	7-6-2 2
平成30年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
31年度	4,456,769	103,814		1,381		4,351,574
補助事業 単独事業		補助率 %				
30年度	4,451,258	132,634		1,381		4,317,243
増△減	5,511	△28,820	0	0	0	34,331

歳出	27年度	28年度	29年度
予 事業費	4,050,377	4,283,810	4,436,266
算 市債+一般財源	3,658,930	4,239,289	4,309,439
決 事業費	3,950,888	3,907,029	3,923,776
算 市債+一般財源	3,878,760	3,856,652	3,801,915

歳出	32年度	33年度
予 事業費	4,328,071	4,328,071
算 市債+一般財源	4,268,585	4,268,585

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の概要及び31年度実施内容】

がん検診の受診率向上を図り、がんの早期発見、早期治療を促進する。

（31年度主な変更点）

- ・国の基準にあわせて胃がん検診（X線）対象者を40歳以上から50歳以上に、受診間隔を年度に1回から2年度に1回に変更
- ・大腸がん検診を無料化（新規）
- ・がん検診の啓発に使用する動画やポスター等を新たに作成し効果的な広報を行う

（がん検診実施概要） ※医療機関数は30年8月1日現在。

- 胃がん検診 : 実施医療機関（237か所）におけるX線検査 50歳以上 2年度に1回
実施医療機関（188か所）における内視鏡検査 50歳以上 2年度に1回
- 肺がん検診 : 18区福祉保健センターにおけるX線検査 40歳以上 年度に1回
実施医療機関（373か所）におけるX線検査 40歳以上 年度に1回
- 子宮がん検診 : 実施医療機関（190か所）における細胞診検査（頸部・体部） 20歳以上女性 2年度に1回
- 乳がん検診 : 実施医療機関（261か所）及び検診車における視触診（選択制）とマンモグラフィ（乳房X線検査）の検査
40歳以上女性 2年度に1回（H31から視触診を選択制に変更）
- 大腸がん検診 : 実施医療機関（964か所）における便潜血検査 40歳以上 年度に1回
- 前立腺がん検診 : 実施医療機関（1,209か所）による血中PSA検査 50歳以上男性 年度に1回

【実績の推移・今後見込み】

		H27実績		H28実績		H29実績		H30予算		H31見込	
		受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率	受診者数	受診率
胃がん	検診車	4,472		3,226		2,790		3,000		0	
	医療機関（X線）	56,493	6.5	46,572	6.0	41,895	5.4	50,500	6.2	45,500	6.6
	医療機関（内視鏡）	3,128		10,169		13,773		14,000		14,000	
肺がん	福祉保健センター	4,823		4,327		4,179		4,000		4,000	
	がん検診センター	3,391	8.1	3,090	9.0	2,904	8.7	3,000	8.6	89,600	8.6
	医療機関	71,902		81,939		87,422		86,600			
子宮がん	医療機関	111,329	28.8	114,070	26.8	114,924	26.1	130,000	28.0	130,000	29.7
乳がん	検診車	1,373		675		690		500		500	
	医療機関	76,131	23.1	68,208	23.1	59,101	18.6	74,500	19.5	74,500	22.0
大腸がん		162,283	16.3	138,088	13.9	136,874	12.6	165,000	15.1	180,000	16.5
前立腺がん		70,905	—	68,237	—	69,651	—	73,000	—	73,000	—
合計		566,230	—	538,601	—	534,203	—	604,100	—	611,100	—
計(前立腺がん除)		495,325	—	470,364	—	464,552	—	531,100	—	538,100	—

※子宮がん、乳がんの受診率については「(前年度受診者数+今年度受診者数-2年連続受診者数)/対象者数」で算出しています。

※胃がん（内視鏡）については、平成31年度から受診率を「(前年度受診者数+今年度受診者数-2年連続受診者数)/対象者数」で算出しています。

【事業費の内訳】

項目	31年度	30年度	差引	説明
がん共通	290,080	319,307	△29,227	受診勧奨通知発送方法及び発送対象者の見直しによる減
胃がん	検診車	0	64,307	△64,307 事業廃止による減
	医療機関	687,436	728,399	△40,963 対象者数の変更による委託費の減
肺がん	福祉保健センター (デジタル撮影装置)	7,325	10,525	△3,200 実施方法をデジタル撮影に変更による委託費の減
	医療機関	821,635	813,039	8,596 消費税率変更による増
子宮がん	医療機関	1,107,028	1,080,618	26,410 液状検体法導入に伴う委託単価上昇による増
乳がん	検診車	11,206	11,134	72 消費税率変更による増
	医療機関	814,123	811,485	2,638 消費税率変更による増
大腸がん	医療機関	385,727	287,997	97,730 無料化による委託費の増
前立腺がん	医療機関	332,209	324,447	7,762 委託単価変更による増
合計	4,456,769	4,451,258	5,511	

【 事業スケジュール 】
通年実施

【 事業開始年度 】
昭和35年度

【 根拠法令 】

- ・ がん対策基本法
- ・ 健康増進法
- ・ 横浜市がん撲滅対策推進条例
- ・ がん対策基本法 がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針
- ・ 横浜市各がん検診実施要綱、健康増進法に基づく検診等の受診者負担に関する要綱

【 根拠とするデータ等 】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	野崎 陽子
	石井 淳	宮下 公一	

(健康福祉 局 -)